協議事項26

通級による指導の取組について

通級による指導の取組について、次のとおり提案する。

令和８年11月19日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長　　竹森　永敏

通級による指導の取組について

特別支援教育課

目次

1 現状

2 自校通級指導教室の概要

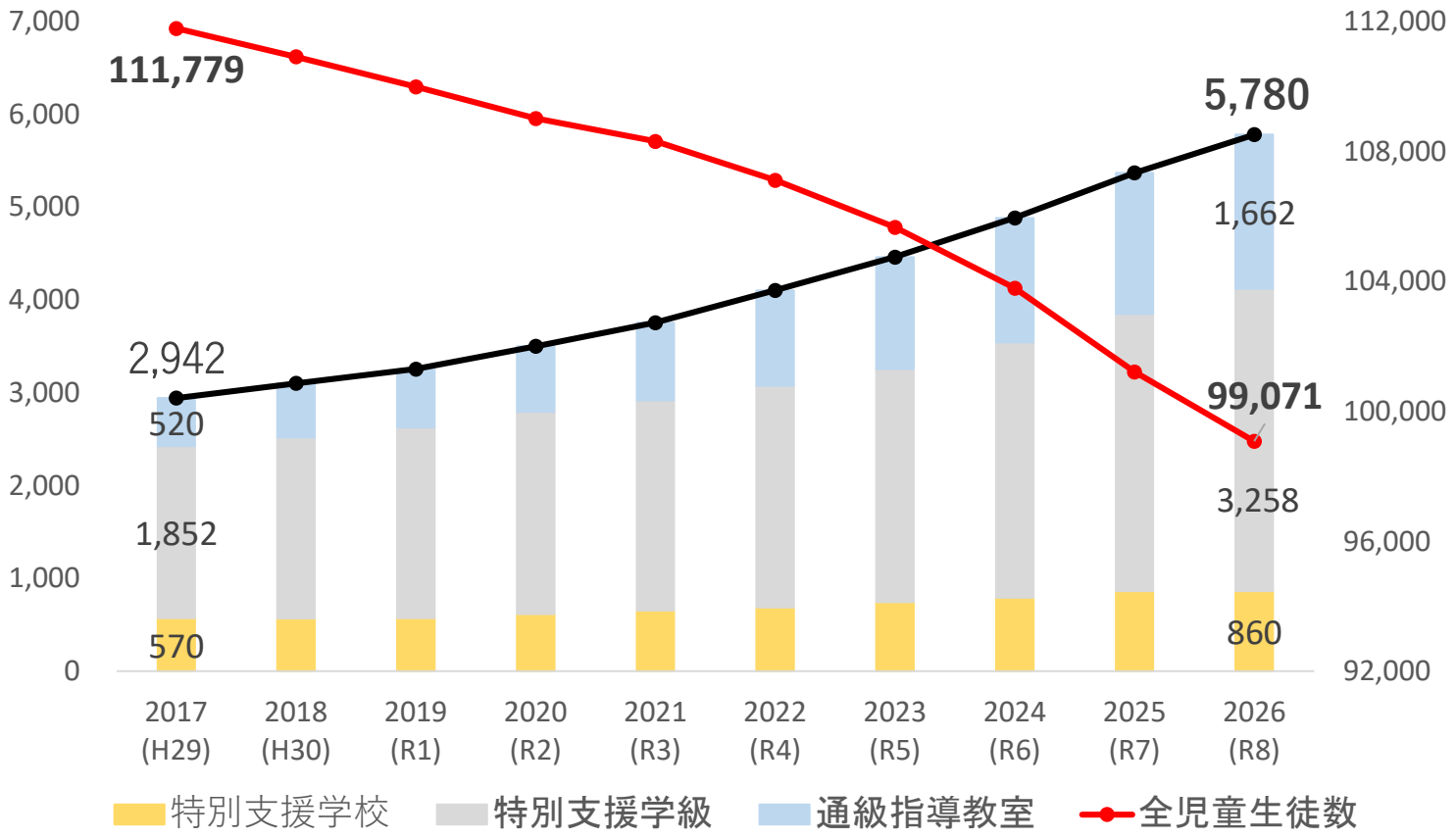
3 新たな取り組み

4 効果

5 その他の取り組み

1 現状

義務教育段階において特別支援教育を受ける児童生徒　※各年度５月１日時点

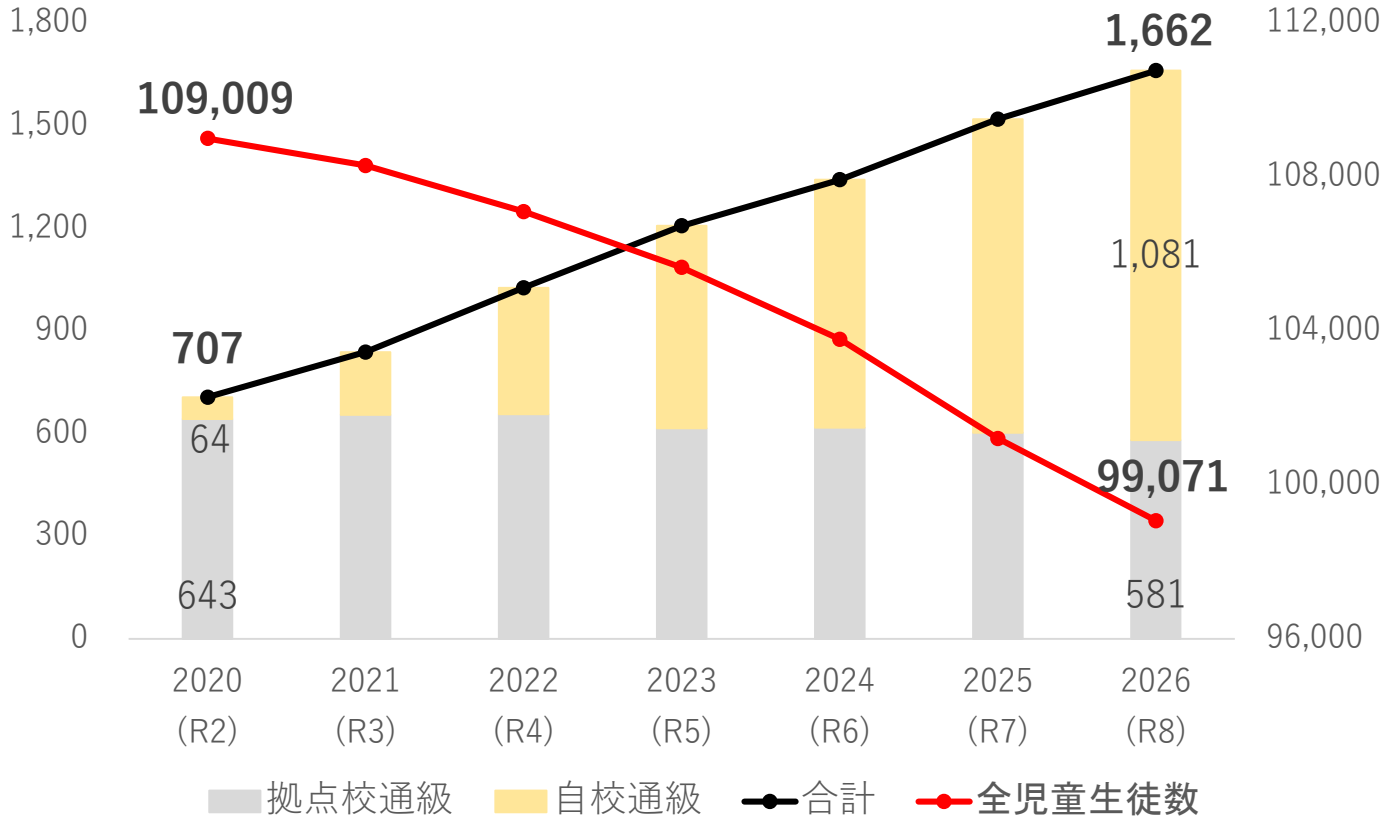


特別支援教育を
取り巻く環境の変化

個々の障害特性に応じた
多様な学びの場の提供

1 現状

義務教育段階において通級による指導を受ける児童生徒　※各年度５月１日時点



全児童生徒数

▼

１割減少

通級による指導を受ける児童生徒数

▼

約2.4倍

1 現状

○通級による指導

- 小・中学校等において通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障害に応じた特別の指導を行う指導形態

（対象障害種）

- 言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者

1 現状

○通級による指導の目的

- 障害による学習上・生活上の困難さに対して、自分に合う学び方や生活の工夫等を体得し、通常の学級において、自らの力を発揮できるようにする

○自校通級指導教室

- 小中学校等の通常学級に在籍している特性のある児童生徒が、通学している学校において個々の特性に応じた特別な指導を受けることができるよう、2020（令和２）年度より設置

2 自校通級指導教室の概要

通常の学級



担任

＜教科による指導＞

教室を移動

自校通級指導教室



通級担当者

＜自立活動＞

※自校通級指導教室未設置校に通う児童生徒は、拠点校通級指導教室（市内14教室）に指導を受けに行く

2 自校通級指導教室の概要

- 週に１時間程度、通常の学級の授業に替えて自立活動の指導を受ける。

通級による指導を受ける児童の１日（例）

時程	児童の動き
１時間目	**通級による指導** ※他の児童は国語
２時間目	社会
３時間目	体育
４時間目	算数
昼	給食、清掃活動
５時間目	図工
６時間目	図工

※受けていない通常の学級の授業は、授業の中や空いた時間に補充するなどの工夫をしながら対応



2 自校通級指導教室の概要

通級担当者の１日（例）　　※児童生徒13名につき教員１名を配置

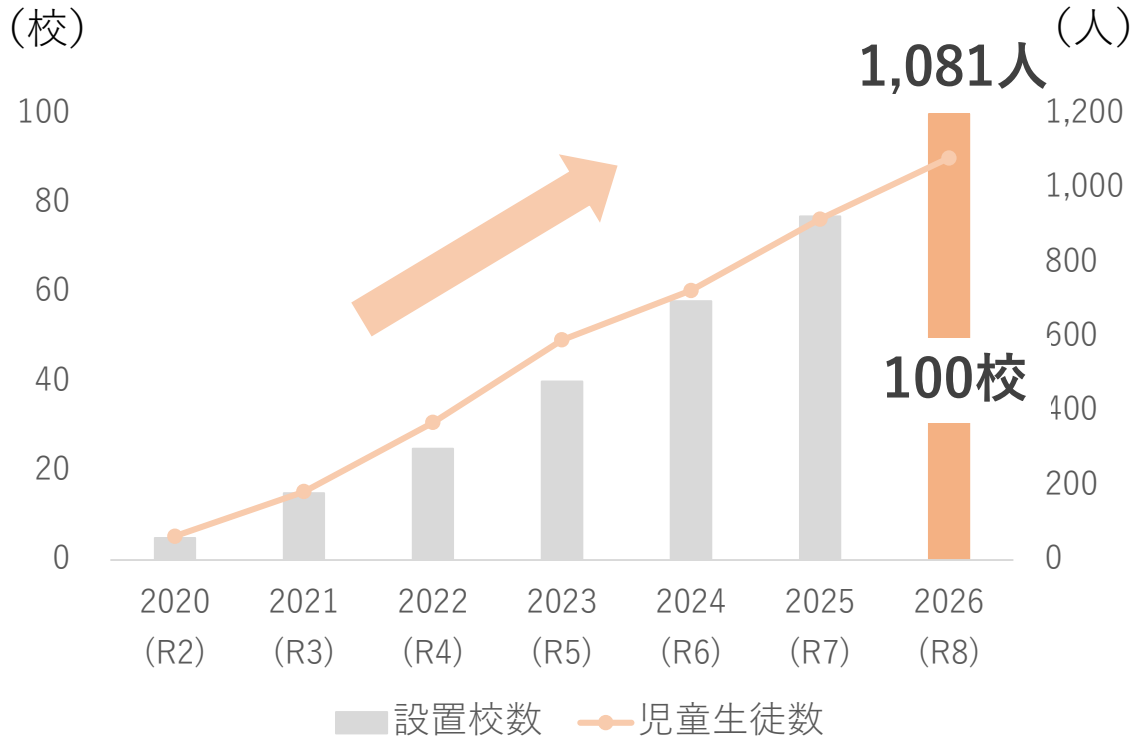
時程	通級担当者の動き
１時間目	対象児童Aの通級による指導
２時間目	対象児童Bの通級による指導
３時間目	対象児童A・Bの通常の学級での様子を観察
４時間目	校内の巡回、支援が必要な児童への対応
５時間目	対象児童C・Dの通級による小集団の指導
６時間目	対象児童C・Dの通常の学級での様子を観察
放課後	指導記録の作成、担任との情報共有、保護者への連絡等



3 新たな取り組み

○自校通級指導教室の設置・拡充

自校通級指導教室設置校数・児童生徒数



※児童生徒数：各年度５月１日時点

自校通級指導教室 **23校新設**
計100校設置

2036(令和18)年度までに必要な
全ての小中学校に設置

3 新たな取り組み

○自校通級指導教室の設置・拡充



児童生徒の多角的なアセスメントや支援計画作成等をサポートする
ICT教育ソフトを導入

より効果的な自立活動支援

3 新たな取り組み

○ICT教育ソフトの機能と活用　※自校通級指導教室設置校100校

- 「個別の指導計画」の作成支援
  →児童生徒の多角的な実態把握から、具体的な目標設定が可能
- 教材の閲覧
  →児童生徒の実態に合った教材を約42,000種類の中から活用
- 研修動画の閲覧
  →約160種類の研修動画の視聴が可能で、校内研修等でも活用

今年７月より中学校全校へICT教育ソフトを試験導入

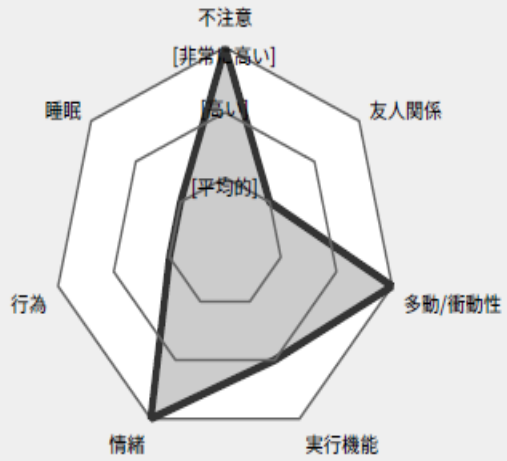
3 新たな取り組み

（参考）ICT教育ソフト

アセスメント結果

行動面の困り 2026/06/01 14:27実施

児童生徒の特性由来の行動面の困りについて、[非常に高い]、[高い]、[平均的]の3段階で評価しています。



不注意	気が散りやすく、注意を集中させ続けることが困難であったり、必要な事柄を忘れやすかったりする傾向がある
友人関係	関わり方が一方的であったり、ルールに沿って遊ぶことが難しかったりするなどして、友人関係を築くことが難しい傾向がある
多動/衝動性	じっとしていることが苦手で、落ち着いて活動や課題に取り組むことが困難であったり、思いつくままに行動したりする傾向がある
実行機能	目標を達成するために行動や思考をコントロールすることが難しい傾向がある
情緒	些細な出来事に強いストレスを感じたり、わずかな変化にも大きな不安が伴ったりする傾向がある
行為	行動や言動、感情をその場の状況に合わせてコントロールすることが難しい傾向がある
睡眠	不安定な睡眠のため、授業中の居眠りや、集中力の低下が見られる傾向がある

個別の指導計画

児童生徒基本情報

児童生徒名	性別	学年	クラス・学級名
こうべ たろう 神戸 太郎	男	2年	2組

願い

児童生徒本人の願い	友達と仲良く遊びたい。	保護者の願い	学校生活を楽しんでほしい。 困ったときに、助けを求められるようになってほしい。

児童生徒の実態

家庭での様子

好きなこと 得意なこと	体を動かすこと。ゲームをすること。
嫌いなこと 苦手なこと	文字をていねいに書くこと。 友達と一緒に遊んだり話したりすること。

学校での様子

好きなこと 得意なこと	体育や休み時間に体を動かすこと。 折り紙等、手先を使って物を作ること。
嫌いなこと 苦手なこと	身体に触られることが苦手。 偏食があって給食を食べられない。

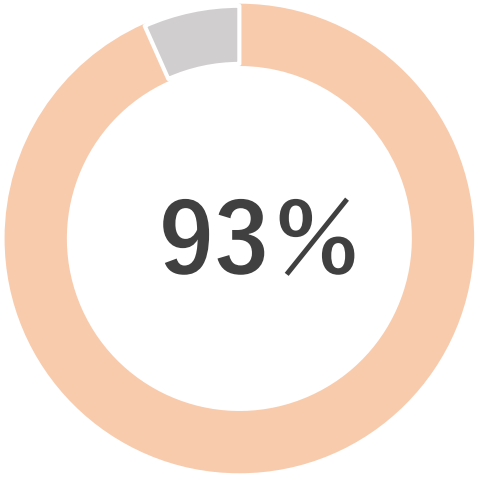
合理的配慮

本人の伝えたい言葉を代弁したり、本人自身が表現できるように促したりする *①-2-1

3 新たな取り組み

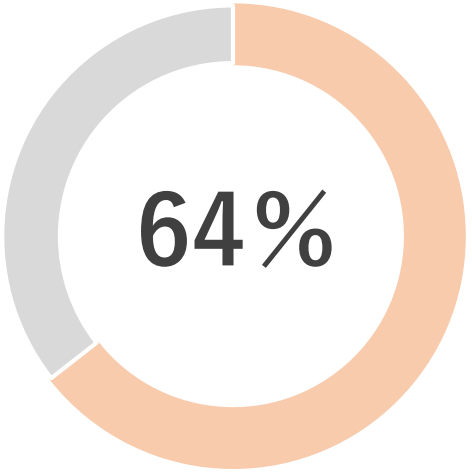
（参考）ICT教育ソフト活用に関するアンケート結果
※自校通級指導教室１年目担当者 45名

「個別の指導計画」の作成支援



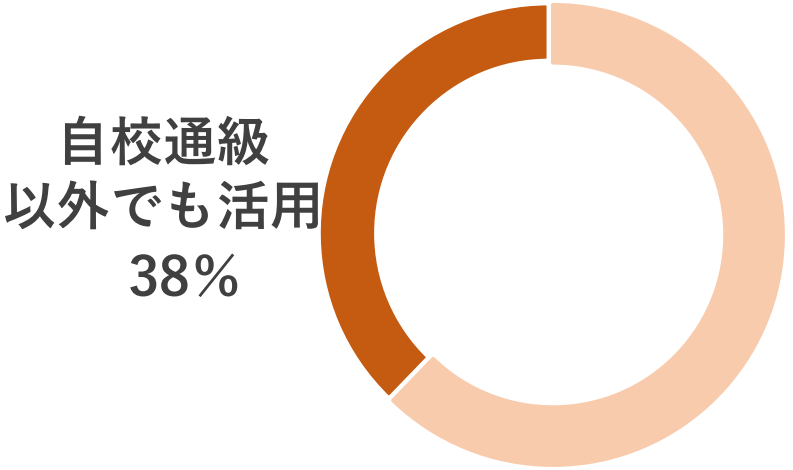
大変役に立っている
役に立っている

教材の閲覧



とても活用している
活用している

活用の場



自校通級
以外でも活用
38%

自校通級のみ
62%

4 効果

自校通級指導教室の設置

- 自校の慣れた環境で指導を受けることができる
- 移動時間の短縮、保護者送迎における負担の軽減
- 通級指導担当と校内関係者の連携による児童生徒への支援
- 設置校における特別支援教育の意識向上

ICT教育ソフトの導入

- 特別支援教育の指導経験が少ない教員であっても、個々の特性に応じた支援が可能
- 研修動画の活用による特別支援教育の理解推進
- 通常の学級、特別支援学級の教員も活用することが可能
- 教員の負担軽減

児童生徒の特性に応じたきめ細やかな支援

4 効果

（参考）不登校率

発達障害のある児童生徒等の不登校の状況

Point

本調査に回答した学校において報告された令和6年度の不登校率は、すべての児童生徒で3.71%であった。
このうち、
(1)特別支援学級(自閉症・情緒障害)に在籍していた児童生徒では12.65%
(2)通級による指導を受けていた児童生徒では7.10%
(3)通常の学級に在籍し、通級による指導を受けていなかった児童生徒のうち、発達障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった児童生徒では22.76%
上記(1)から(3)を合わせると13.26%であった。
さらに、各項目で小学校と中学校を比較したところ、全項目で、中学校における不登校率は、小学校の3倍以上と高い数値であり、学校段階別でみると、小学校段階より中学校段階においてより高い割合となった。

※文部科学省「令和７年度 発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 報告書」より

全児童生徒 3.71%

発達障害のある児童生徒
13.26%

5 その他の取り組み



○市立幼稚園における通級による指導

- **幼稚園通級指導教室**の設置

  御影幼稚園（７名）・長尾幼稚園（３名）

  ※10月１日時点

- 市立幼稚園の意見

  ・特別支援教育の経験や知識を有する職員の配置により、個々の特性に応じたきめ細やかな指導ができるようになる。

  ・幼児への関わり方や見立て等を職員間で共有するなど、幼稚園における特別支援教育の理解が進んでいる。

5 その他の取り組み



○市立高等学校における通級による指導

- 担当者を拠点校（３校）に配置し、拠点校から他の高校（５校）へ巡回指導
  →通級指導を受ける生徒 24名 ※10月１日時点

- 市立高等学校の意見

・教員や生徒が通級に関する相談がしやすくなり、学校の中で安心感が生まれている。
・通級担当者とクラス担任がスムーズに連携しており、教員による生徒の見方や声の掛け方も変わってきた。